会 議 録

会 議 名 (付属機関等名)		平成29年度 第 1 回川西市介護保険運営協議会 「介護保険料・地域包括支援センター・地域密着型サービス等 施設部会」		
事務局(担当課)		健康福祉部 長寿・介護保険課		
開催日時		平成29年9月12日(火)10:30~11:30		
開催場所		川西市役所 7階 大会議室		
出席	委 員	大塚保信、坂井稔、田中公宏、南智子、 喜田和代、三浦光子		
	その他			
者	事 務 局	根津倫哉、山本敏行、井口俊也、田中英之、今井ひでみ、西田小百合、森上淑美、阪上翔太		
傍聴の可否		可	傍 聴 者 数	0人
傍聴不可・一部不可の 場合は、その理由				
会議次第		1. 開会 2. 報告事項 「平成28年度 川西市地域包括支援センター事業報告について」 3. 報告事項 「平成29年度 川西市地域密着型サービス事業者公募について」 4. 閉会		
	会議結果	別紙審議経過のとおり		

審議経過

部会長

定刻になったため、ただいまより平成 29 年度第1回川西市介護保険運営協議会「介護保険料・地域包括支援センター・地域密着型サービス等施設部会」を開催する。本日は足元の悪い中ご出席いただき感謝する。

それでは出席の確認に移る。

委員8名中、6名の出席をいただいており会議は成立している。

本日は活発なご意見・ご審議をよろしくお願いする。

傍聴はあるか。

事務局

傍聴希望は無い。

部会長

事務局より資料確認をお願いする。

事務局

【資料確認】

部会長

ただいまより会議に入りたい。報告事項「平成 28 年度 川西市地域包括支援センター事業報告について」について事務局より説明をお願いする。

事務局

【資料「平成28年度地域包括支援センターの状況(4枚もの)」、「平成28年度個別ケース地域ケア会議開催状況」、「医療・介護関係者の皆さまへ(在宅医療・介護連携支援センターの開設)」に基づき報告】

部会長

報告事項「平成28年度 川西市地域包括支援センター事業報告について」の説明をいただいた。質問等あるか。

委員

地域包括支援センターへの相談件数の捉え方について、一人で複数の相談があった場合、主たる 相談でカウントするのか。または、複数の相談をすべてカウントしているか。

事務局

後者の方で、それぞれでカウントしている。

部会長

資料「平成28年度地域包括支援センターの状況」の3ページ目について、以前にいただいたものと今日の差し替え分を比べると、かなり数字が変わっているのはなぜか。

事務局

先日配布した分については、虐待の事実確認をした 59 人の情報を書いていた。正しくは虐待を認 定された 19 人の内訳を書いている差し替え分となる。大変申し訳ございません。

部会長

高齢者虐待の対応における、「分離」について具体的な対応を聞きたい。

事務局

まず第一に、高齢者虐待防止法に則り、高齢者の安全確保が市の責務である。それに基づき、虐 待者と被虐待者を分離しなければ、生命の危機が及ぶと判断した場合、病院への入院や、施設への ショートステイといった制度を利用し分離をおこなう。契約による分離がかなわない時には、やむ をえず市町村権限にて措置をおこなう。

部会長

長期にわたって分離が継続するのか。または一定期間が経てば、住まいを共にするようになるのか。

事務局

分離したにもかかわらず、なぜか一定期間が経過すると、自宅に戻られるような例がよく見受けられる。その時の対応について大変苦慮しており、どのように分離を継続させるかが検討課題である。

部会長

他にないか。

委員

資料「平成28年度地域包括支援センターの状況」の3ページ目について、虐待の相談件数が111件とあるが、そのうち、事実確認をとれたのが59件ということでよろしいか。

事務局

その通りである。相談や通報を地域包括支援センターが受理した後、実際に虐待を受けている可能性が高いものに関して事実確認をおこなった件数が59件ということである。

(補記:議事の最後に、相談・通報と事実確認について訂正の報告あり)

部会長

他にないか。

委員

委員と同じで、111 件の通報があったにも関わらず、事実確認がその半数であることが気になった。 前年や前々年については、通報件数と値する確認ができている。

事務局

通報を受けたら、まず訪問が基本であるということを内部でも共有しており、委員からご指摘の通り、改善していかなければいけないと考えている。しかし、各地域包括支援センターの業務の増加によって、現場に訪問できない場合も現状として出てきている。とはいえ、状況を確認し、訪問しなければならないと判断した場合は、必ず自宅へ行くようにしている。通報を受ければまず訪問することを定着させていきたいと考えている。

(補記:議事の最後に、相談・通報と事実確認について訂正の報告あり)

部会長

他にないか。

委員

委員のご指摘と重なるが、111件の通報のうち事実確認が59件ということは、残りの件数は何もせず、放置となっているのか。

事務局

事実確認をしたということは、虐待の疑いがあると市では判断している。それに対して事実確認ができなかったケースについても、虐待が無いとは言い切れないので、経過を見ていくという対応をとっている。

(補記:議事の最後に、相談・通報と事実確認について訂正の報告あり)

委員

分離したが本人の申し出により家に帰った場合、その後のみまもりは強化しているのか。

事務局

自宅に帰る場合は、その前に関係者で集まり、本当に帰してよいか判断するために協議、評価をおこなっている。そしてその時点で、みまもり体制はどうするのか、安全面はどう担保するのかという支援計画を立てる仕組みになっている。

部会長

資料「平成28年度個別ケース地域ケア会議開催状況」の9について、認知症によりタバコをやめないとの記載があるが、その後タバコはやめたのか。

事務局

このケースについては、多職種が関わり、禁煙外来につなぐことができた。また、ひとつ下の 10 も同じケースであるが、後見人にもしっかりと関わってもらいながら、火が出ないような対策を徹 底してもらった。その結果、今はほとんどタバコは吸っていないと聞いている。

部会長

資料「平成 28 年度個別ケース地域ケア会議開催状況」の 14 について、老人会やサロンでのみまもり方法が共有されていないとの問題点があるが、それに対しての具体的な対応はどうなっているか。

事務局

サロンの中にもキャラバンメイトがいるので、そういった方々と地域包括支援センターがしっかりと関わって、情報を共有しながら、ご家族とも連携をとり、そのケースに合わせてより具体的な方策をとるように進めるべきではないかという話はしている。しかしどこのサロンや老人会でも、認知症の方が参加された時の具体的な対応については、まだまだ課題が残っている。

部会長

資料「平成 28 年度個別ケース地域ケア会議開催状況」の 19 について、運転免許証は返納されたのか。

事務局

これについては直接関わっておらず、報告を受けた内容ではあるが、ケアマネージャーの働きかけによって、運転免許証は返納されたと聞いている。このケースだけに限らず、返納した後に生活上の問題が出てくるので、それらに対しての体制構築が課題である。また、強制的に返納させても、様々な問題が残ってくるので、非常に苦慮している。

部会長

他に質問等ないか。よろしいか。それでは次の議題に移りたい。報告事項「平成 29 年度 川西市 地域密着型サービス事業者公募について」について事務局より説明をお願いする。

事務局

【資料「平成 29 年度 川西市地域密着型サービス事業者公募について」に基づき説明】 部会長

報告事項「平成29年度 川西市地域密着型サービス事業者公募について」の説明をいただいた。質問等あるか。よろしいか。

事務局

追加報告「特定施設についての変更」

【資料「(仮称) ウエルハウスキセラ新築計画全体工程表 (案)」、「(仮称) ウエルハウスキセラ新築計画と書かれた平面図」に基づき説明】

部会長

5階建てから7階建てへと変更し、保育所と特定施設との併設になるのか。

事務局

その通りである。当初より規模を拡大されるとのことである。1階には保育園が入り、2階以上は サ高住を作るとのことである。

部会長

他にないか。事務局から追加の報告はないか。

事務局

【地域包括支援センターへの虐待通報と事実確認について訂正の報告】

先ほど委員からご指摘があった虐待における事実確認状況について、考え方を整理していく中で、 集計の方法が誤っていたので、訂正とご説明を申し上げたい。

通報を受けた市町村は、必ず情報収集により事実確認をおこなうこととなっている。よって、通報と事実確認の件数はイコールになる。今回でいえば、111件の通報から事実確認の59件を差し引いた残りの件数は、全て情報収集をしたうえで市は訪問する必要がないと判断しているので、「情報収集のみ」にカウントされる。その結果、「情報収集のみ」の項目が69件となり、事実確認の合計件数についても111件に訂正いただきたい。大変失礼いたしました。

会長

他に意見は無いか。この公募が上手くいくことを願っている。それでは本日の介護保険運営協議会はこれで終了としたい。ご意見を感謝する。ありがとうございました。

以上